

「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」
報告書

敬老会館が生まれ変わります
～生涯現役社会の地域拠点へ～

平成17年9月

杉並区では、現在32の敬老会館があり、高齢者のレクリエーションや趣味の活動などの「憩いの場」となっています。

しかし、敬老会館の利用の現状を見ると、利用者の固定化が進み、高齢者を取り巻く環境の変化に十分対応できていないなど、多くの課題があります。

そこで、これからの時代にふさわしい敬老会館はどうあるべきかを検討するため、本年3月、「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」が設置されました。

本検討会では、団塊の世代の地域への還流も視野に入れ、高齢者の価値観の多様化や生活様式の変化などに対応した新たな敬老会館となるためには、施設の役割・機能の抜本的な見直しが必要との基本認識に立って、8回にわたり精力的に議論を重ねてきました。

このたび、本検討会は、新たな時代の敬老会館の役割・機能について、従来の「憩いの場」に加えて、「いきがい学びの場」「ふれあい交流の場」「健康づくりの場」の4本の柱を基本とする提言をまとめました。

本報告書を踏まえ、現在の敬老会館が新たな時代にふさわしい役割・機能を担い、活力ある長寿社会をつくるために、生涯現役の拠点として新しく生まれ変わることを心から期待しています。

平成17年9月

新たな時代の敬老会館のあり方検討会

座長 渋谷 智明

目 次

1 敬老会館の現状と課題	
(1) 利用者の高齢化と固定化	P 1
(2) 高齢者を取り巻く環境変化に対応できない施設	P 1
2 新たな敬老会館の役割・機能	
(1) 基本的な考え方	P 2
(2) 新たな役割・機能	P 3
① いきがい学びの場	P 3
② ふれあい交流の場	P 3
③ 健康づくりの場（介護予防の拠点）	P 3
3 施設運営・施設設備の見直し	
(1) 弾力的な運営	P 4
(2) 協働の推進（運営の担い手）	P 4
(3) 施設の名称	P 4
(4) 施設の設置数	P 5
(5) 施設改築・施設設備の考え方	P 5
4 その他	
(1) 検討経過	P 6
(2) 検討委員会名簿	P 7
(3) 検討委員会設置要綱	P 8
5 参考資料(別冊)	
(1) 平成17年 高齢者人口統計	P 1
(2) 「高齢者」って何歳から？	P 3
(3) 敬老会館の利用状況	P 3
(4) アンケート「新しい時代の敬老会館について」集計結果	P 4
(5) アンケート「敬老会館の浴室利用について」集計結果	P 7

1 敬老会館の現状と課題

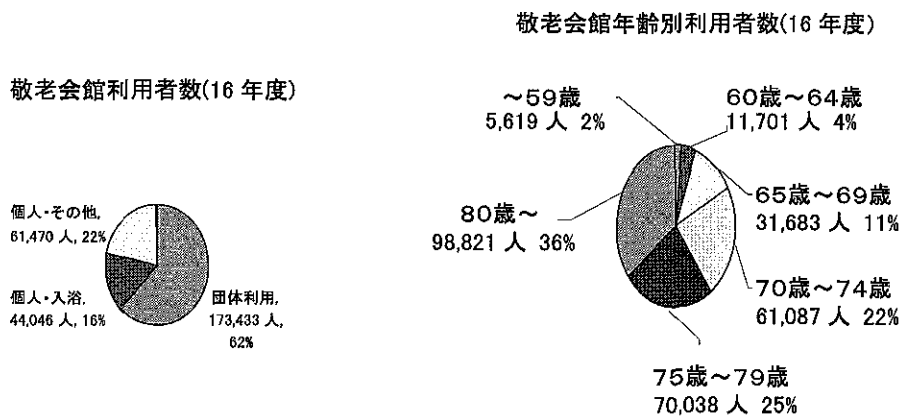
(1) 利用者の高齢化と固定化

杉並区は、昭和38年の上荻窪敬老会館を初めに、60歳以上の高齢者のレクリエーションや趣味活動の「憩いの場」として32館を整備してきました。

現在の利用状況は、年間約28万人で、そのうち団体利用62%、個人利用38%(入浴利用16%、健康体操や三療サービス等利用22%)となっており、いきいきクラブなど団体の利用が中心となっています。

利用者の年齢は、70歳以上が80%を超え、70歳以上の割合は毎年増加する一方、65歳未満の利用割合は低下しています。

また、入浴サービスは、年間4万人を超える利用がありますが、実態は各会館とも数人から十数人程度の特定の人の固定的な利用が中心となっています。このサービスは、昭和40年代前半の住宅事情により導入されたものですが、今回実施したアンケートからは利用者の約70%が自宅に風呂を所有しているなど当時と大きく状況が変化しています。



(2) 高齢者を取り巻く環境変化に対応できない施設

新しい利用者が増えない理由としては、高齢者の活動領域が多様化し拡大しているにもかかわらず、貸し施設的な運営が中心であり、魅力ある事業メニューが少ないこと、従来の60歳から70歳を高齢者とする高齢者イメージの変容があること、敬老会館の名称に対するこだわりがあること、開館時間や休館日、利用方法などの運用上の問題などが考えられます。

一方、この間、いわゆる団塊の世代の地域への還流、ひとり暮らし高齢者や閉じこもり高齢者の増加など高齢者を取り巻く社会状況が大きく変化していますが、現在の敬老会館ではこうした変化に的確に対応できていません。

団塊の世代などを含め、年齢にとらわれず多様なライフスタイルを実践したいと考えている新たな高齢者層の利用に対応できるよう、これまでの画一的な施設運営や施設整備からの転換を図る必要があります。

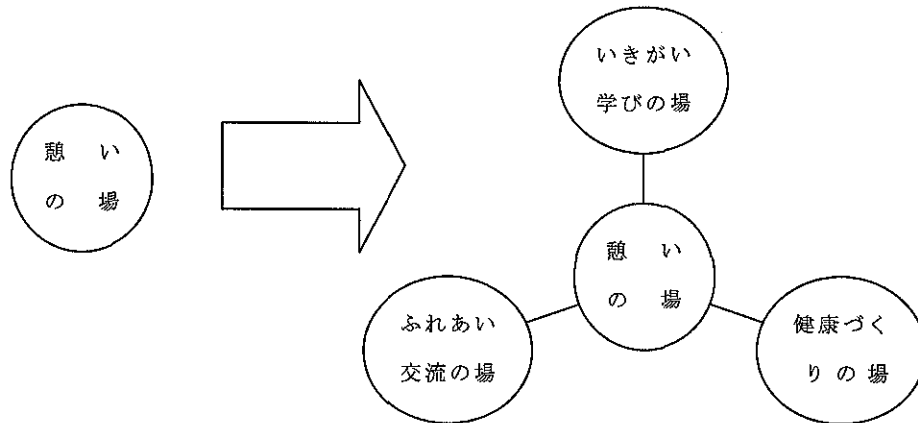
また、高齢者の利用を中心としつつも、地域の多様な世代の利用や交流が図れる施設への転換も同時に求められています。

2 新たな敬老会館の役割・機能

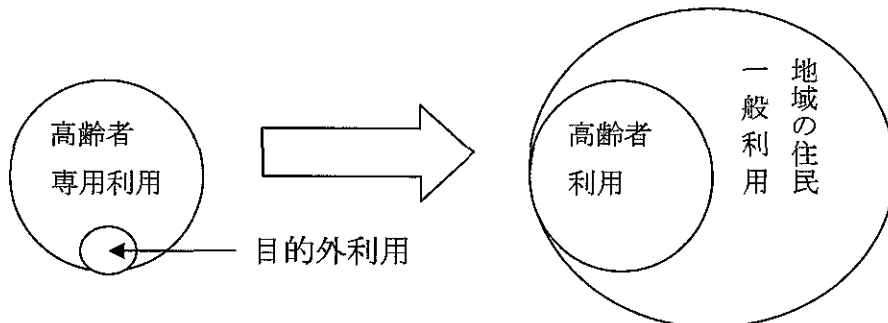
(1) 基本的な考え方

新たな高齢者層の利用に敬老会館が適切に対応することは、区が取り組んでいる「いきいき元気に生涯現役」を地域の中で実現することにつながります。今後目指すべき方向としては、従来の機能・役割に加え、次の3点の役割・機能を中心に活用を図ることが必要と考えます。

- ① 団塊の世代の地域での活動の場として、集い、学び、楽しむなどいきがいの充実を図るとともに地域情報を発信する拠点
- ② 学習や協働事業を通じて世代間の交流の活性化を図る拠点
- ③ いつまでも健やかに充実した生活を送れるよう健康づくり（介護予防）の拠点



また、現在の60歳以上の高齢者専用施設としての性格だけでなく、高齢者の優先使用に配慮しつつ、世代間交流等を推進するため地域の区民の誰もが利用できる機能を持たせることも重要です。



(2) 新たな役割・機能

① いきがい学びの場として活用

団塊の世代を含む地域の人材を講師に各種の講座を開催し、高齢者のい

きがいや学習の場として活用します。また、土・日曜日には児童青少年向けの講座やイベントを開催するとともに、比較的高齢者利用の少ない平日の夜間には壮年向けの講座などを開催します。講座やイベントを開催しないときには、個人の学習などにも利用できるよう、地域のいきがい学びの場として有効活用を図ります。

そのためには、区民の誰もが生涯学習の場として利用できるよう、利用時間や利用日の拡大を図る必要があります。

協働事業のイメージとして、次のようなものが考えられます。

- ア 誰でも講師事業
- イ 本読み聞かせ事業
- ウ 昔遊び事業
- エ 自分史づくり事業

② ふれあい交流の場として活用

高齢者がいきいきと充実した生活を送るためには、同世代や異世代とのふれあいや交流が重要です。集い、語らい、楽しむなど社会の一員として地域で活躍するための場として、現在モデル館事業として実施している協働事業を検証・参考のうえ、全館で特色ある協働事業として展開する必要があります。

また、単身高齢者は活動性が低く、自宅に閉じこもりがちになりやすいので、単身高齢者が出かけやすい環境やきっかけをつくること、閉じこもり防止対策としても重要です。

閉じこもり高齢者を自宅から引っ張り出す仕掛けとしては、例えば喫茶や食事サービスの提供や定期的な映画上映などの協働事業も有効と考えられます。

協働事業のイメージとして、次のようなものが考えられます。

- ア ITサロン事業
- イ おしゃべりとお茶サロン事業
- ウ 食事つきサロン事業
- エ まちづくりサロン事業
- オ 映画サロン事業
- カ 異文化体験・交流事業

③ 健康づくりの場（介護予防の拠点）として活用

高齢者が生涯現役でいるためには、できるだけ介護を必要とする状態を予防していくことが大切です。これまでも一部の敬老会館では健康体操などの事業が取り組まれています。今後さらに全館において地域支援事業の実施場所や自主的な健康グループ活動の場として活用してい

く必要があります。

協働事業のイメージとして、次のようなものが考えられます。

- ア 転倒予防教室
- イ 介護予防指導者養成研修
- ウ 健康づくり自主グループ活動

3 施設運営・施設設備の見直し

(1) 弾力的な運営

こうした新たな役割・機能を展開するためには、施設運営や施設設備等の見直しが不可欠です。具体的には次の見直しが必要です。

- ① 通年開館の導入
- ② 開館時間の拡大
- ③ 団体利用時間枠の拡大や抽選方法の変更…
- ④ 各種規制事項の緩和

(2) 協働の推進（運営の担い手）

現在、直営、委託の2形態により運営を行っていますが、今後は、区が進める協働の観点からできる限り NPO 法人等との協働による施設運営を目指すべきと考えます。

NPO法人等との協働事業を進める場合は、公募型プロポーザル方式により具体的な事業を募集し、事業内容等を審査、選考する学識経験者等による委員会の設置が必要と考えます。また、委員会には、協働事業が適正に運営されているかを定期的に評価する役割を担わせることが適当であると考えます。

なお、協働事業の担い手には、区が予定している「杉並地域大学卒業生」の活用など人材確保に努める必要があります。

さらに、協働事業を展開する施設については、施設管理等の業務もできる限り協働事業の担い手に委託することが望ましいと考えます。

(3) 施設の名称

アンケートの結果を見ると、前期高齢者では「名称を変えたほうが良い」とする意見が多く、年齢が高くなるにつれて名称変更の必要性は余り感じない傾向があります。

また、当検討会でも両論ありましたが、新たな時代の敬老会館を指向していくなれば、条例上の名称を含め変更するとの意見が多数を占めました。

具体的な名称としては、例えば「地域名+いきがい応援館」などが考えられますが、区民から公募することが望ましいと考えます。

(4) 施設の設置数

現在の歩いていける距離に配置した32館は、今後の長寿社会の進展や高齢者のいきがい・健康づくりなど、地域での役割の重要性を考えると維持することが望ましいと考えます。

しかし、今後敬老会館を改築する場合、物理的に併設施設とすることが難しい場合も考えられることから、敬老会館の廃止を視野に入れなければならない状況も想定されます。

こうした状況を勘案し、地域的なバランスに配慮のうえ7地域に4館ずつ28館程度を最低限維持すべきと考えます。

(5) 施設改築・施設設備の考え方

今後改築する敬老会館は、利用者数や社会状況の変化を考慮し、浴室、茶室、和室は原則として整備する必要はないと考えますが、浴室については、介護予防や災害時の住宅的機能といった視点で、7地域にある程度確保する必要があります。

また、現行の浴室については、設置目的や社会状況の変化から、地域的バランスや浴槽の規模等を考慮しながら全体の規模を縮小していく必要があると考えます。浴室・茶室に代わる機能として、保育園・児童館併設の敬老会館では「異世代交流スペース」を、それ以外の敬老会館では「団体交流スペース」を整備するのが望ましいと考えます。

なお、併設の場合の改築は、できる限り閉鎖的な構造や別々の運営管理をやめ、相互交流の図れる利用しやすい施設整備や一体的で効率的・効果的な運営を目指す工夫が必要です。また、基本的には1階への設置が望ましいと考えます。

検討経過

回数	月日	検討課題等
1	17年 3月 7日 (月)	1 委員委嘱 2 「21世紀ビジョン」「すぎなみ五つ星プラン」 「スマートすぎなみ計画」に関する説明、質疑応答 3 敬老会館の現状等に関する説明、質疑応答
2	17年 3月 29日 (火)	フリートーキング
3	17年 4月 25日 (月)	1 検討にあたっての論点整理 2 新たな敬老会館の役割・機能について 3 敬老会館の機能、設備、施設数等（当面する敬老会館の改築の基本的な考え方）について 4 敬老会館利用者アンケートの実施について
4	17年 5月 20日 (金)	これからの時代に必要な施設運営とは (1)運営のあり方について (2)利用時間・利用方法等の見直しについて (3)名称の見直しについて
5	17年 7月 4日 (月)	1 敬老会館利用者アンケートの集計結果と分析 2 これからの時代に必要な施設運営とは (1)運営のあり方について (2)利用時間・利用方法等の見直しについて (3)名称の見直しについて
6	17年 8月 2日 (火)	報告書（素案）について
7	17年 8月 22日 (月)	報告書（原案）について
8	17年 9月 16日 (金)	報告書（最終案）について

新たな時代の敬老会館のあり方検討会委員 名簿

	氏 名	区 分	備 考
1	シバカワ 博 智明	学識経験者	毎日新聞社 編集局社会部 編集員 (現 東北公益文科大学 教授)
2	キタガワ 北川 博巳	学識経験者	東京都老人総合研究所 研究員 (現 兵庫県立福祉のまちづくり 工学研究所 主任研究員)
3	イノウエ 井上 昭朗	利用団体代表	杉並区いきいきクラブ連合会 会長
4	タギ 田木 千城夫	町会連合会	杉並区町会連合会 会計理事
5	タカハシ 高橋 明美	事業実施団体	NPO法人 さらプロジェクト
6	ハシヅメ 橋詰 信子	事業実施団体	NPO法人 竹箒の会
7	コダマ 児玉 輝夫	事業実施団体	NPO法人 ひまわりの会
8	ウエダ 植田 眞弘	区民代表	社会教育センター主催 「おやじ区民企画講座」企画委員
9	スズキ 鈴木 眞知子	区民代表	高円寺北児童館 母親クラブ 木の実会
10	エビドウ 遠藤 雅晴	平成17年 4月 1日～	保健福祉部高齢者担当部長 (3月7日から3月31日まで 大澤 渉)

新たな時代の敬老会館のあり方検討会設置要綱

平成17年 2月25日
16杉並第86339号

(設置)

第1条 高齢者の価値観の多様化、生活様式の変化に対応したこれからの時代の敬老会館のあり方について、退職した高齢者の地域社会への参加促進や異世代交流等も視野に入れながら、施設の設置目的や名称などを含め抜本的な見直しを行うため、新たな時代の敬老会館のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項について調査・検討し、区長に報告するものとする。

- (1) 施設の設置目的
- (2) 施設の機能
- (3) 施設の配置
- (4) 施設整備のあり方
- (5) 施設運営管理のあり方
- (6) その他敬老会館施設に関して必要な事項

(構成)

第3条 検討会は、区長が委嘱又は任命する次に掲げる委員10名をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2名
- (2) 利用団体代表 1名
- (3) 町会連合会 1名
- (4) 事業実施団体 3名
- (5) 区民代表 2名
- (6) 保健福祉部高齢者担当部長 1名

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から報告の日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 検討会に座長及び副座長を置き、委員の互選により、これを定める

- 2 座長は、検討会を代表し、会務を総括する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、保健福祉部高齢者施策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他必要な事項については、座長が検討会に諮り定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年3月1日から施行する。
- 2 この要綱は、区長への報告をもって廃止する。

「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」
報告書

参 考 資 料

(1) 平成17年 高齢者人口統計

平成17年1月1日現在

区分	人口	総人口に 対する 比率	男女構成比			
			男	構成比	女	構成比
総人口	524,772	100.00%	254,116	48.42%	270,656	51.58%
65歳以上の人口	92,707	17.67%	37,226	40.15%	55,481	59.85%
65～69	25,289	4.82%	11,196	44.27%	14,093	55.73%
70～74	23,666	4.51%	10,092	42.64%	13,574	57.36%
75～79	19,571	3.73%	7,894	40.34%	11,677	59.66%
80～84	12,672	2.41%	4,565	36.02%	8,107	63.98%
85～89	7,070	1.35%	2,305	32.60%	4,765	67.40%
90～94	3,343	0.64%	926	27.70%	2,417	72.30%
95～99	956	0.18%	223	23.33%	733	76.67%
100～	140	0.03%	25	17.86%	115	82.14%

*(構成比: 小数点第3位を四捨五入)

年次	総人口	高齢者人口 (65歳以上)		要介護等高齢者の推計			
		人口	構成比	ねたきり等 高齢者	ひとりぐらし 高齢者	認知症 高齢者	高齢者 のみ夫婦
13年	516,358	86,050	16.66%	3,872	10,928	3,528	21,943
14年	519,692	87,991	16.93%	3,960	11,175	3,608	22,438
15年	522,128	89,987	17.23%	4,589	12,238	3,959	24,836
16年	523,827	91,367	17.44%	4,660	12,426	4,020	25,217
17年	524,772	92,707	17.67%	4,728	12,608	4,079	25,587
18年	527,464	94,663	17.95%	4,828	12,874	4,165	26,127
22年	529,484	102,432	19.35%	5,224	13,931	4,507	28,271

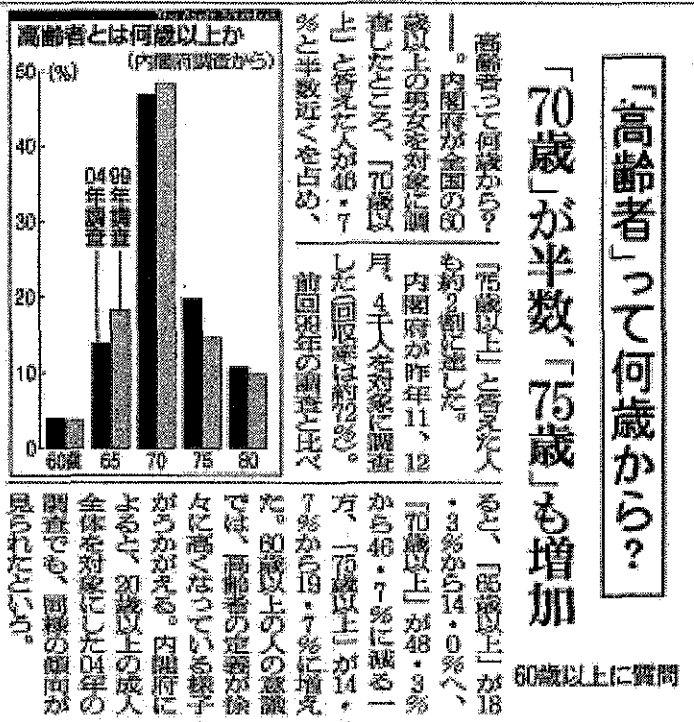
平成12年～17年は住民基本台帳及び外国人登録人口による(各年1月1日現在)

平成18年、平成22年は杉並区の推計による(平成16年3月に推計した各年1月1日の数値)

(2) 「高齢者」って何歳から？

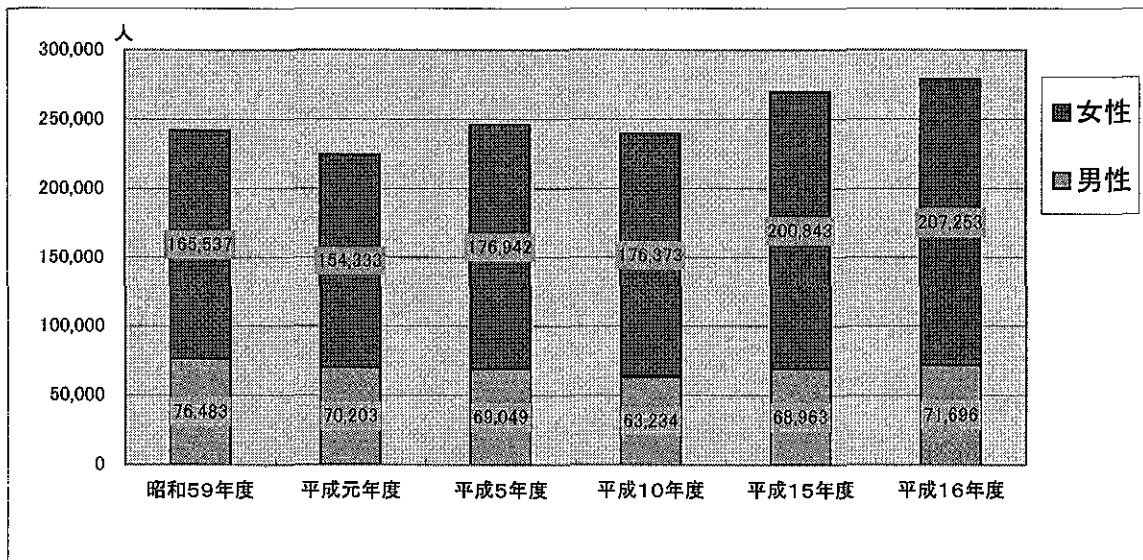
平成17年7月26日

朝日新聞



(3) 敬老会館の利用状況

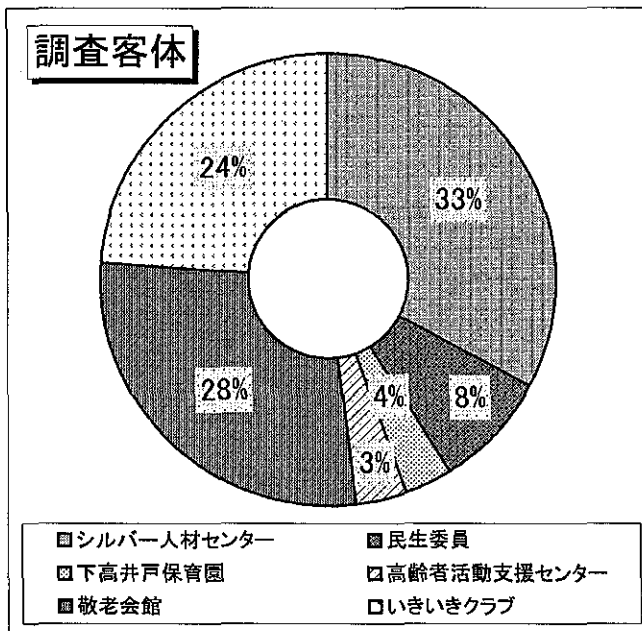
①男女別利用者数



②団体・個人別利用者数

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
団体利用者数	123,332	128,022	136,904	145,348	156,801	173,433
個人利用者数	142,975	139,133	112,210	115,215	113,005	105,516
(内 浴室利用者数)	(47,636)	(46,389)	(43,848)	(45,025)	(45,025)	(44,046)
総 数	266,307	267,155	249,114	260,563	269,806	278,949

(4) アンケート「新しい時代の敬老会館について」集計結果 (抜粋)



◎アンケート実施期間
平成17年5月30日～6月24日

◎配布数 1,491 枚

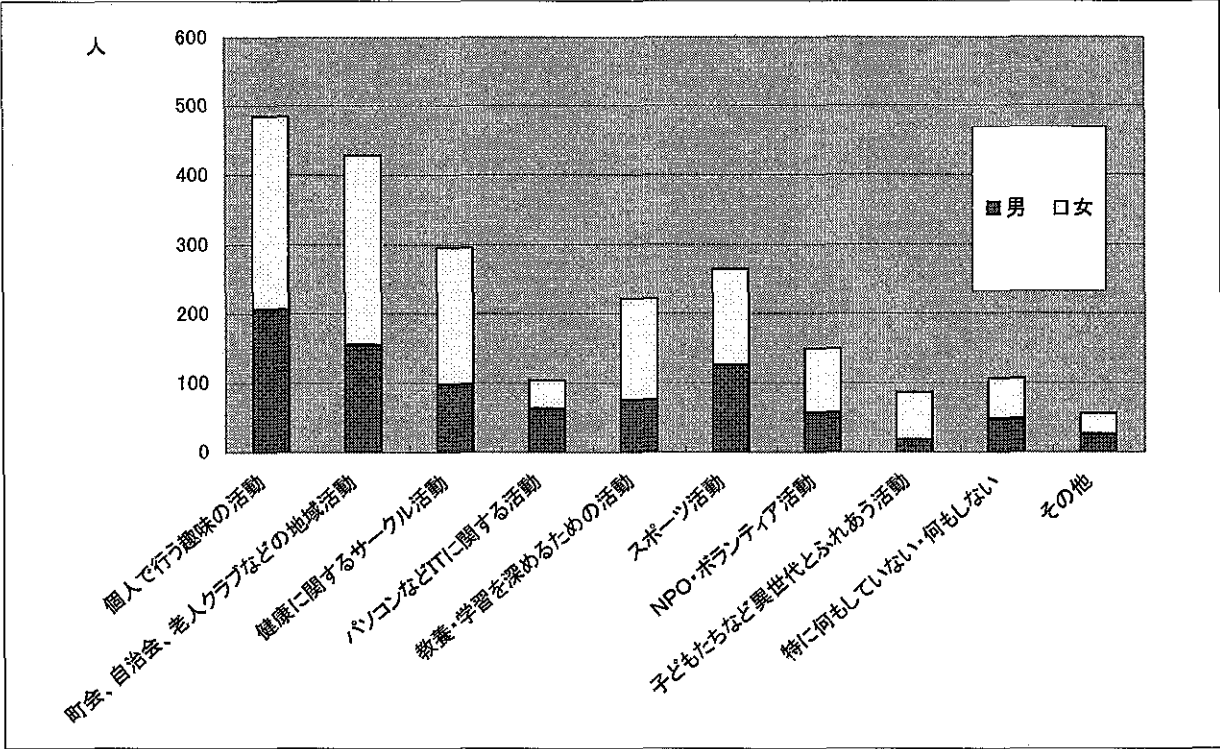
◎回答数 1,086 枚

◎回答率 72.8 %

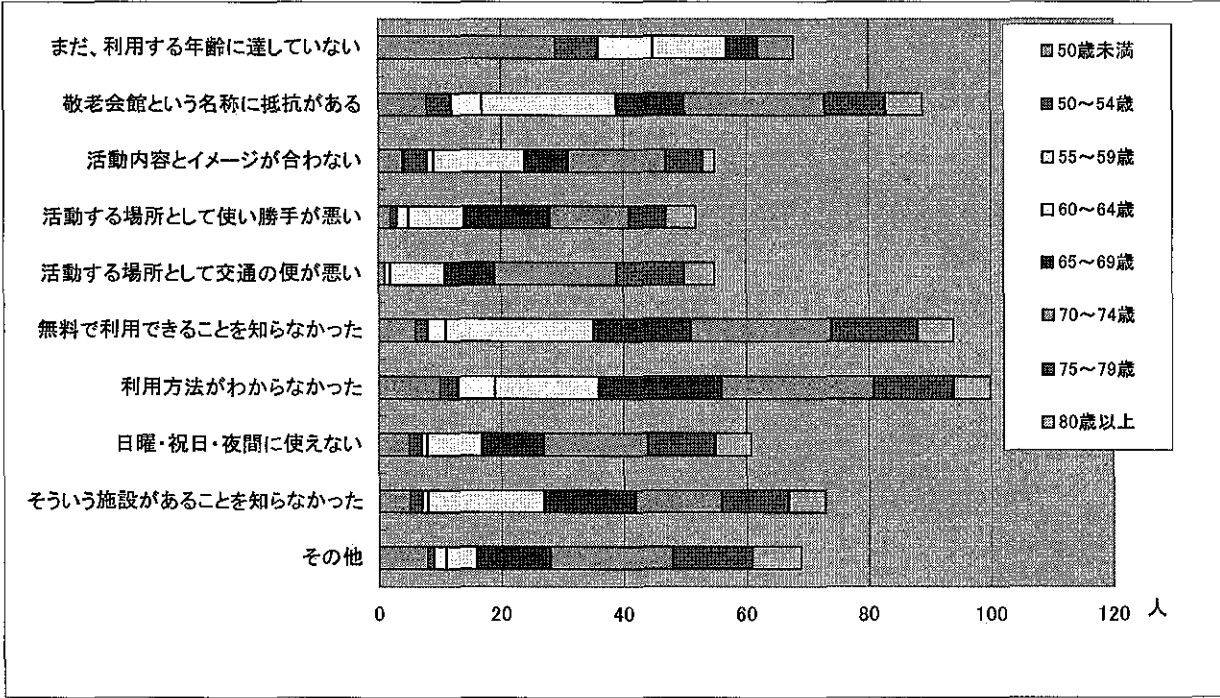
回答者の構成

年齢	性別			総計	構成比
	男	女	性別未記入		
50歳未満	6	35	0	41	3.8%
50歳～54歳	0	15	0	15	1.4%
55歳～59歳	6	21	1	28	2.6%
60歳～64歳	39	85	1	125	11.5%
65歳～69歳	77	84	3	164	15.1%
70歳～74歳	135	147	10	292	26.9%
75歳～79歳	105	123	5	233	21.5%
80歳以上	69	104	6	179	16.5%
無回答	3	3	3	9	0.8%
総計	440	617	29	1,086	100%
構成比	40.5%	56.8%	2.7%	100%	

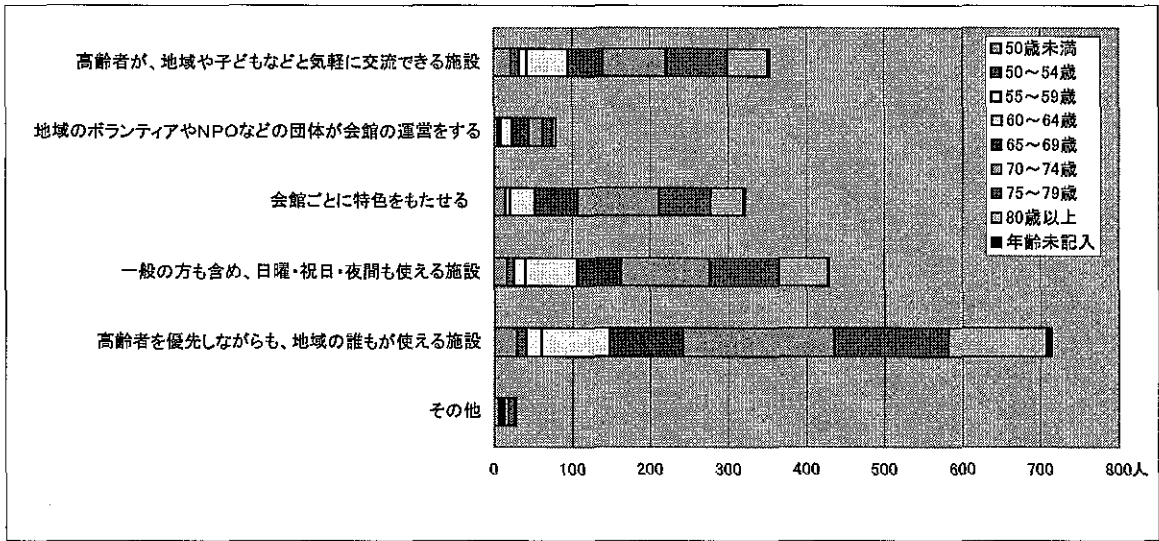
現在どのような活動をしていますか。
また、これからしてみたい活動は何ですか。(複数回答)



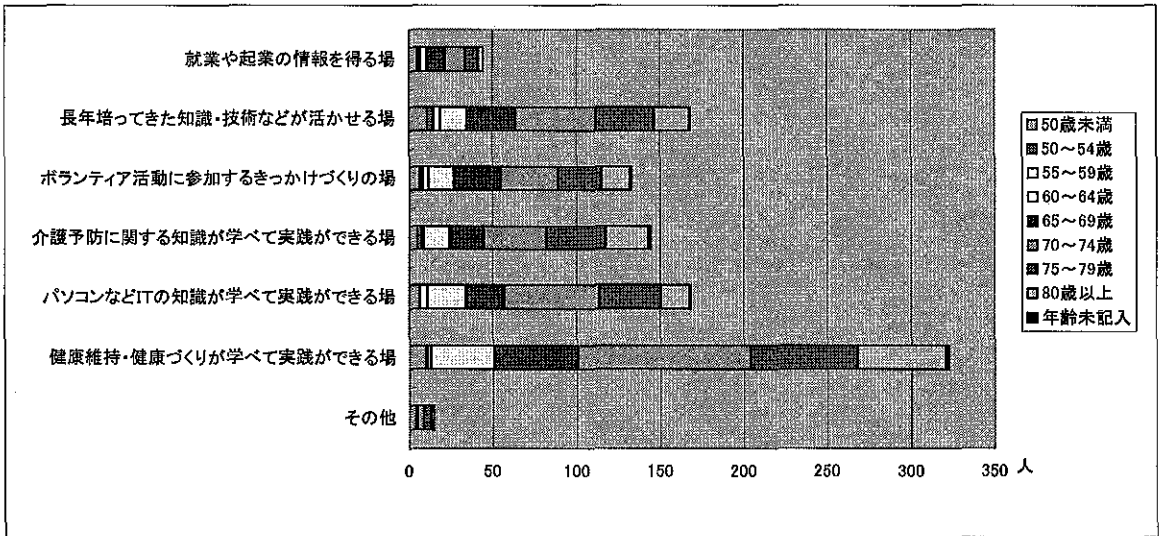
敬老会館を利用しない理由を教えてください。(複数回答)



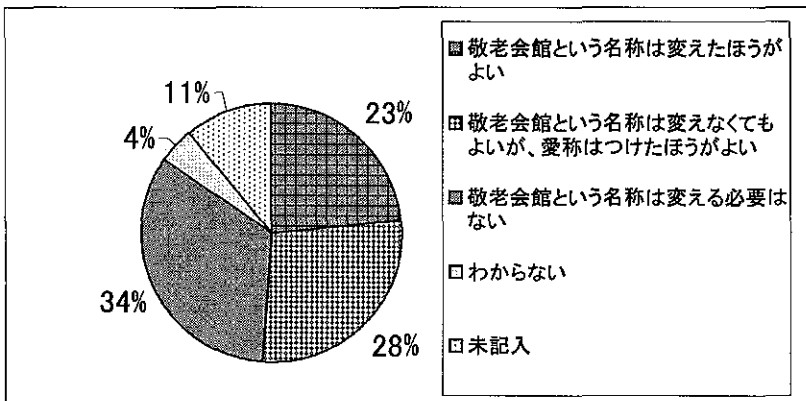
新たな時代に必要な敬老会館とは、どのような施設ですか。(複数回答)



これからの敬老会館に必要な機能・役割とは何だと思えますか。(複数回答)



敬老会館という名称について、どう思いますか。



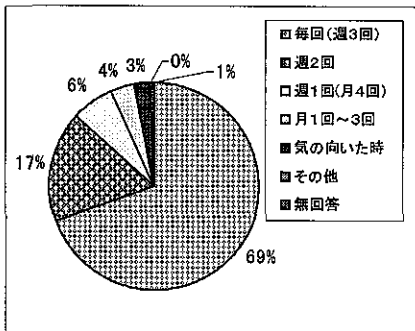
(5) アンケート「敬老会館の浴室利用について」集計結果(抜粋)

◎調査客体 各敬老会館浴室利用者

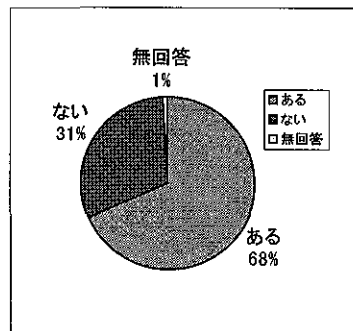
◎アンケート実施期間 平成17年7月20日～7月25日

◎配布数 379 枚 ◎回答数 354 枚 ◎回答率 93.4 %

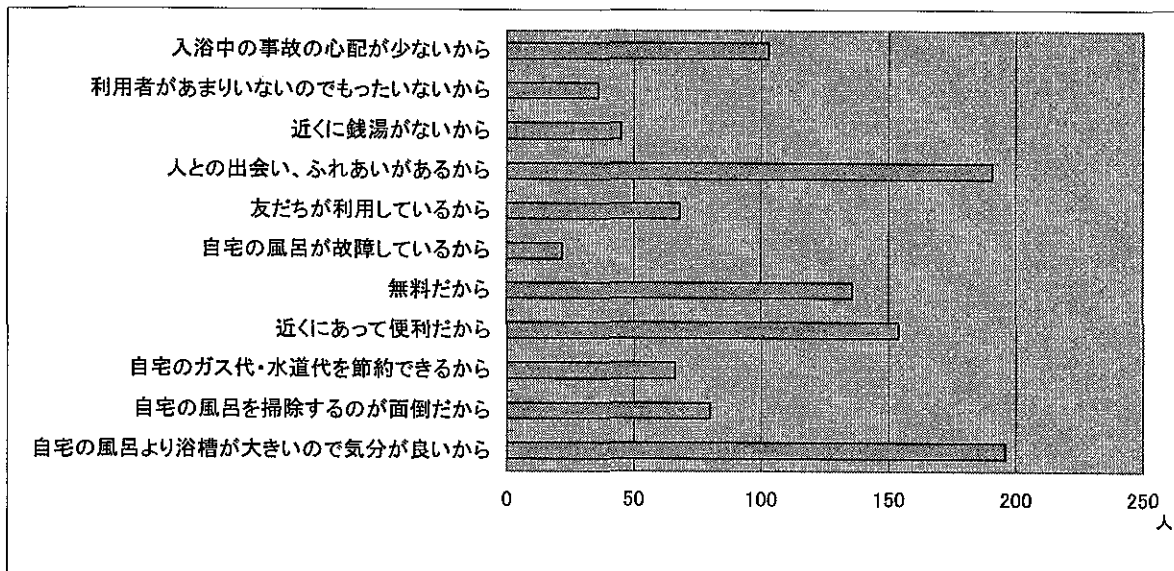
敬老会館の浴室をどのくらい利用していますか。



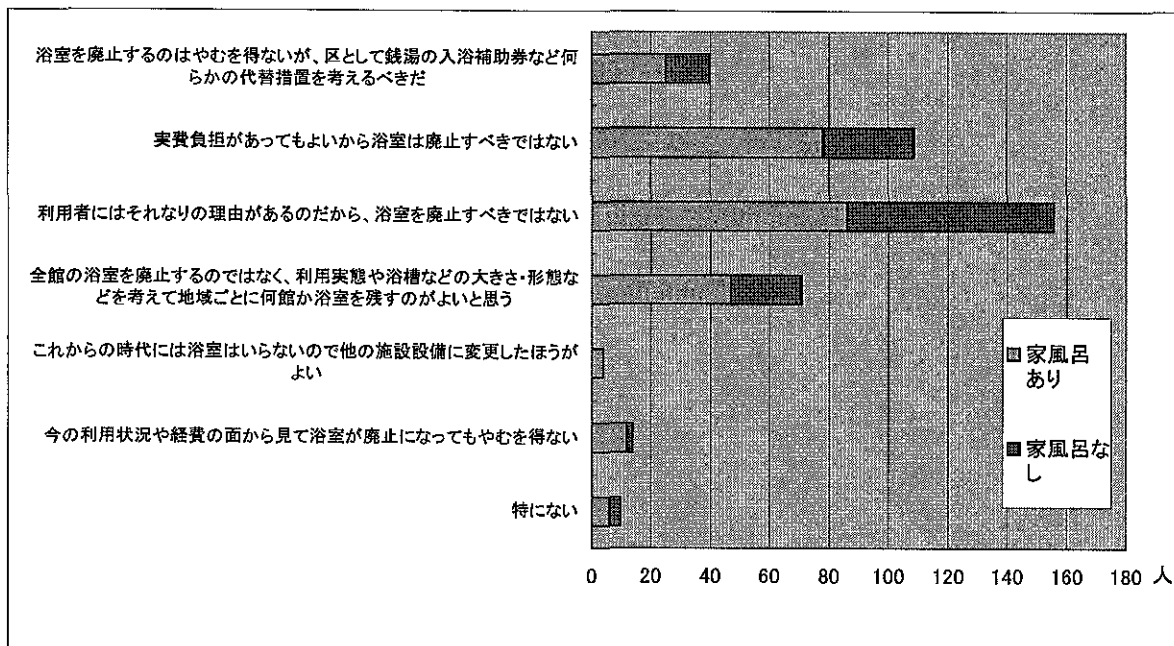
自宅にお風呂はありますか。



浴室を利用する理由(複数回答)



浴室廃止についての意見



「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」
報 告 書

登録印刷物番号

17-0092

平成17年 9月 発行

編集・発行 杉並区 保健福祉部 高齢者施策課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03) 3312-2111 (大代表)